

**平成 1 6 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
(試行的評価) 評価報告書**

近畿大学工業高等専門学校

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

I 認証評価結果

独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

II 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）対象校名 近畿大学工業高等専門学校

（２）所在地 三重県熊野市有馬町2800番地

（３）学科等構成

準学士課程：機械システム工学科、電気情報
工学科、建設システム工学科

（４）学生数及び教員数

資料 I -1 準学士課程の学生数（5月1日現在）

工学科	1年	2年	3年	4年	5年	
機械システム	43	54	50	84	46	
電気情報	97	78	63	87	51	
建設システム	31	31	46	63	36	
計	171	163	159	234	133	860

出典：文科省への届け出

資料 I -2 準学士課程の教員数（5月1日現在）

科目	教授	助教授	講師	助手	
一般科目	2	9	7	1	
専門	機械システム	4	2	2	0
	電気情報	5	5	3	0
	建設システム	3	2	3	0
計	14	18	15	1	48

出典：文科省への届け出数

2 特徴

近畿大学工業高等専門学校（以下「本校」とする。）は、産業界の強い要望により、中堅技術者養成の高等教育機関として、現在の敷地において昭和37年4月1日に設置された。設立時の校名は熊野高等専門学校で、学科構成は機械工学科と電気工学科の2学科であった。翌年に土木工学科が増設されて以降、今日まで3工学科体制が続いている。入学定員は各学科とも90名で、総収容定員は1350名であった。

この間、昭和42年に熊野工業高等専門学校に名称変更した。昭和60年に情報処理教育センターを設置した。しかしながら設立後30年以上の間、教員の入れ替えや設備投資等、学校改革の動きはほとんどなかった。そのため、少子化や産業・技術の高度化等

の社会変化に対応できず、入学生数は平成3年をピークとして、毎年30名ほど減少し続けた。平成11年度入試では入学定員の1/3以下になった。この結果を受けて始まった平成12年の工業高専改革では、校名を近畿大学工業高等専門学校と改名し、1学科90名から40名への定員削減、機械工学科、電気工学科、土木工学科をそれぞれ機械システム工学科、電気情報工学科、建設システム工学科に名称変更し、電気情報工学科では電気・電子と情報・通信の2コース制を導入した。しかし、全学生数は平成11年度532名に対し、改革の効果が現れる平成12年度でも510名と減少し、名称変更・定員削減等の施策では全く不十分であることが明らかになった。

平成12年度から、大改革が始まった。まず人事改革で60歳早期退職、能力給導入、地域調整手当廃止、給与表45歳頭打ち、賞与大幅カット等の人件費抑制を行なった。その結果、成績基準による特待生制度の導入や工業高専奨学金制度の導入が可能となった。教員については、平成13年度から平成16年度にかけて全教員の60%を入れ替えた。特に企業経験者の採用に重点をおいて、実学的なものづくりにおける先端技術教育を可能とした。また課外活動を活性化するため、スポーツの全国レベル経験者を採用し、クラブ顧問としている。教育改革においては、習熟度授業の実施、教養セミナーの実施、工学ゼミナールの実施、ノートパソコンの無償貸与、各種施設機器の更新・改修等々を行なった。この人事改革と教育改革の相乗効果により、学生数の大幅増につながった。総学生数（各年の5月1日現在）は、平成12年度510名、平成13年度577名、平成14年度674名、平成15年度767名、平成16年度860名と伸びている。この学生増には、4年次への編入生の増加も含まれている。編入生の人数は平成12年度22名、平成13年度63名、平成14年度60名、平成15年度57名、平成16年度89名である。編入生の増加は、本校の改革を高校が評価した結果であると考えられる。

学生数の増加に対応するため、平成 14 年には入学定員を 1 学科 45 名に増員した。さらに、希望者の多い電気情報工学科では、平成 16 年から 2 クラス 90 名とした。

学生への教育・指導は、「1 人の脱落者も出さない」をモットーに、学生一人一人の適性とニーズにあった教育を実践している。具体的には、数学と英語の習熟度に応じた授業を行っている。編入生に対しても、出身高校の授業レベルに合わせたクラス分けをして、授業を行っている。さらに心の悩み等に対しても、専門のカウンセラーを採用し、心のケアに努めている。情報処理教育の要として、ノートパソコンを全学生に無償貸与している。これらの施策の結果、平成 12 年度以前は毎年数十名の中途退学者（例えば平成 10 年度は 42 名）がいたが、平成 14 年度 11 名、平成 15 年度 20 名に減少している。退学の理由は、以前は学業不振が中心であったが、今は経済的な理由（学費未納など）に変わってきている。

進路は、大学への編入学が約 4 割（うち国立が約 1/3、私立が約 2/3）、就職が約 6 割である。企業訪問に加え、編入学試験用の補講や就職試験に向けた模擬面接等により、進学率、就職率とも 100%を維持している。

地域社会への貢献について、本校は三重県松阪市以南の東紀州地区、和歌山県御坊市以南の南紀地区に存在する唯一の高等教育機関として、教育・研究・文化の中心として活動している。熊野市との連携により、産官学共同研究として那智黒石粉末で新製品開発、高菜に適した堆肥製作と省力化、独居老人安否確認システム等を手がけている。地域住民・学生に対しては、第 2 種電気工事士や土木施工管理技術者 2 級等の資格受験用公開講座を行っている。三重県少年自然の家と共催し、小学生向けの熊野サイエンススクールも実施している。また三重県産業支援センターと共同して、本校で公開講座ベンチャーカレッジ（年 12 回、単位認定）や専門部会「半導体、ナノテクノロジー」を開講している。さらに地域政策部を設置し、地元の熊野市や南牟婁郡を対象としたまちづくりフォーラムを企画運営して、地域社会の活性化にも積極的に関わっている。

学校施設も積極的に地域に開放している。昭和 60 年に設置した情報処理教育センターでは、熊野市と共催の IT 講習会に利用され、住民対象にパソコン教室などを行っている。また平成 16 年 3 月竣工の新校舎では、各種演奏会や展示会も開催できるようなコミュニティスペースを兼ね備えており、地域イベントにも対応できるようにしている。

研究活動を支える研究費は、経常経費と事業計画経費の 2 つで管理している。個人研究費については、研究実績に応じた傾斜配分により、重点配分している。また特に重要な研究予算については、事業計画として執行している。

以上述べてきたように、本校の教育の特徴は、教員資質の向上に裏打ちされた「落ちこぼれない教育」を土台にしながら、幅広い個性を伸ばす指導、国際的水準の研究成果の発表、日本の教育界をリードする教育改革の実践、地域社会への積極的な貢献である。

III 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

昭和37年の本校設立時の趣旨書では、「近代科学の進歩は、世界の産業経済を急激に刺激して人類生活状況を改変させようとしている。日本の国情も、此の風潮に従い学問、技術においても幾度の進歩発展を遂げつつあるが、最近特に世論として問題とされていることは、新時代を担う中堅技術者が著しく不足していることである。そこで我が熊野高等専門学校は此の時代の要望を果たすために、創立したものである。入学資格は中学卒業程度であって在学年限は五年である。」と謳っている。昨今の情報技術や通信技術の発展により、人類生活を取り巻く状況の変化は、設立当初よりさらに激しいものになってきている。そのため高専には、中堅技術者だけではなく、研究開発も担える人材養成も期待されてきた。

このような状況変化に対応して、現在の本校の使命と教育方針は、以下のようなものである。

近畿大学工業高等専門学校の使命

本学は、気候温暖で山・川・海が渾然一体となった自然の調和と情緒豊かな太平洋沿岸の東紀州熊野の地で「ゆとり」をもって「技術の基礎と創造性を培う」五ヶ年間一貫の工業技術教育を行うことを使命としており、教育理念を「愛され、信頼され、尊敬される人の育成」と定めている。

教育目標、教育活動等の基本的な方針等

上記の教育理念を踏まえ、以下の内容を教育目標として掲げ、この内容に沿った人材の育成を図っていく。

- 1 人間性豊かな工業技術者の育成を行う。
- 2 自然と生命の尊厳を正しく理解させ、併せて互いの人権を重んじ、共生の理念を育むように努める。
- 3 双方向性の教育手法により、基礎学力の向上を図り、「自ら学び、自ら考える」資質を養い、理解力と論理的思考力を高め、創造性教育の推進を図る。
- 4 集団活動を通して、協調性と適正な判断力を養い、自己主張のできる人物の育成を図る。
- 5 自由と責務を重んじ、スローガン「Think and Try」を醸成し、自己啓発を図り、高等教育機関として望ましい学園の構築に努める。

また、上記の「教育理念」、「教育目標」を実現するための教育活動等の基本的方針は以下の通りである。

(1) 教員組織の整備・充実

- 平成12年以前は、博士号取得者2名、修士4名、残り43名は学士という教員構成であった。年齢構成は、60歳以上が28名で最年少者が34歳という逆ピラミッド型であり、活力に乏しかった。平成12年度以降の改革では、60歳早期退職制度により12年度～14年度で60歳以上の28名全員が退職し、その代わりに13年度～16年度にかけて30名の新進気鋭教員が採用された。これは教員全体の60%以上を入れ替えたことになる。その結果平成16年4月1日現在、博士号取得者20名、修士11名（うち、社会人博士課程在籍者3名、論文博士取得見込み者2名）、学士17名（うち、社会人修士課程在籍者1名）となった。また客員教員は、実践力に優れた人を民間より登用している。今後とも教育は人であるとの考えから、高度化を基本とした人事刷新を推し進める。
- 教員採用では、特に企業経験者を重点的に採用した。その結果、工学科教員の約半数が民間企業出身で、省庁委員3名、学術機関委員4名の他、特許取得者5名、技術士、1級建築士等が4分の1程度含まれている。今後とも、実学・ものづくりを基本とした教員組織の充実を図っていく。
- 教員採用では、さらに、国際性にも留意した。留学経験者、海外長期勤務・滞在経験者、TOEIC高得点者（800点以上）を優先的に採用し、その経験を学生に身をもって伝えることで国際性を育む。
- 企業出身者が多いため、授業技術の向上が重要であると認識している。学生からの授業評価、教員相互間の授業参観を行い、各教員にフィードバックしている。今後はこれらの情報を公開して、学生・保護者の顧客満足度の向上をめざす。

(2) 学生受入方針とその実施

- 多様な才能を持った学生で学校中が満ちあふれている姿を理想とする。そのために、学業優秀者のみならず、個性的な学生、スポーツ能力の高い学生を受け入れている。入学試験には、三種類の推薦入試（学業、スポーツ、AO）と一般入試を設けている。
- 学業とスポーツで特に優秀な学生には、本校入学後5年間で、授業料全額免除、授業料半額免除の特典を与える制度がある。
- 工業高校あるいは普通高校の卒業生を対象とした高専4年次への編入学制度を、本校では積極的に取り入れている。編入生数は、平成12年度22名、平成13年度63名、平成14年度60名、平成15年度57名、平成16年度89名であり、大幅に伸びている。1年次から進級してくる学生は、高専特有の5年間ゆったりとした環境で勉強している。そこに高校卒業した時に進学を選択をした編入生が加わることで、互いに緊張感や交流が生まれる。これは単なる授業だけでは得られないような、人格的な教育効果をもたらす。今後とも、編入学制度の積極的活用を図る。

(3) 教育内容の充実

- 「1人の脱落者も出さない」ことをモットーにして、学生一人一人の適性とニーズにあった教育を実施す

る。そのために1年次から4年次にかけて、数学と英語の習熟度に対応したクラス分けをして授業を行っている。編入生に対しても、出身高校の授業レベルに合わせたクラス分けをして、授業を行っている。

- 心の悩み等に対しては、専門のカウンセラーを採用し、心のケアに努めている。
- 全ての工学の基礎となる情報処理技術は、入学直後から教育する。情報処理教育の要として、ノートパソコンを全学生に無償貸与し、情報リテラシー教育を1年次から始める。
- 英国人教員の採用、中国にある提携校（深圳外国語学校、山西師範大学外国語学院、黄山日語職業学校）からの留学生や研究生の受け入れ、イギリスの高専相当校（Mid-Cheshire College）との交流など、いくつかの経路を通しての国際交流によって、熊野という遠隔地でも異文化の理解ができるように配慮している。

（4）地域と密着した教育の実施

- 本校は三重県松阪市以南の東紀州地区、和歌山県御坊市以南の南紀地区に存在する唯一の高等教育機関として、教育・研究・文化の中心となるべく活動する。
- 産官学共同研究では、三重県を始め熊野市とも積極的に提携して、学問研究の実用化及び地元産業の活性化に寄与していく。
- 地元の熊野市と南牟婁郡を対象としたまちづくりフォーラムを地域政策部を中心に企画運営して、地域社会の活性化に積極的に関わっていく。
- 地域住民・学生に対しては、各種資格試験（第2種電気工事士や土木施工管理技術者2級等）に向けた講座を開講し、技術レベルの向上に寄与する。また三重県少年自然の家と連携して、小学生向けの熊野サイエンススクールにも関わることで、幅広い年齢層への対応も図る。

（5）施設・設備の充実・活用

- 学生数の増加に見合う校舎、設備の充実を図る。また編入生のような遠隔地からの学生に対しては、学生寮を充実し、勉強環境の整備を図る。
- 情報処理教育センターでのパソコン教室、新校舎のコミュニティ・スペースでの各種演奏会や展示会、ならびに体育館・武道場でのスポーツ大会などで、積極的に地域社会へ貢献する。

（6）管理体制、財務体制、点検・評価体制の充実

- 学校法人近畿大学の管理運営、財務体制ならびに点検・評価体制と整合を取ることが基本である。
- 収支バランスのとれた確固とした財務基盤が、教育研究の活性化・高度化のための必須条件であるとの認識に立ち、今後とも不断の財政改革を推し進めてゆく。

選択的評価事項に関する目的

1 研究目的の達成状況に関する目的

- 本校における研究目的は、研究活動を通じて地域社会と積極的に連携し、学問研究の実用化および地元産業の活性化に寄与し、社会的貢献を果たしていくだけでなく、得られた研究成果を学問的・理論的基礎として教育活動に生かしていくことである。

2 正規課程以外の教育サービスの状況に関する目的

- 東紀州および南紀地方唯一の高等教育機関の使命の一つとして、地域住民に各種教育サービスを提供し、東紀州および南紀地域の教育レベル、文化レベルの向上に貢献し、地域の産業活性化の基礎を築くことを目的とする。

IV 基準ごとの評価結果

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている

【根拠・理由】

「自己点検・評価報告書」やウェブサイトに記載されている教育方針等の内容に不統一な部分が見られるとともに，やや抽象的な内容で学生には分かりにくい面もあるが，教育理念等は明確に定められている。その内容は，学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

目的については，学生便覧，ウェブサイト，玄関前電子掲示板などの利用により，教職員に周知が図られているが，学生に対する周知は十分とはいえない。社会に対しては，ウェブサイトを利用して広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

- ・ 「自己点検・評価報告書」やウェブサイトに記載されている教育方針等の内容に不統一な部分が見られる。
- ・ 学生に対する目的の周知については，学生便覧やウェブサイトが利用されているものの，十分に浸透していない。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている

【根拠・理由】

教育組織は機械システム工学科，電気情報工学科，建設システム工学科の3学科で構成されており，教育目的に沿って体系的に編成されている。また，情報処理教育センターが整備され，十分な情報教育が享受されるよう配慮するなど，教育目的を達成する上で適切な役割を果たしている。

教育課程全体を企画・調整するために，校長を中心とした体制が整備され，機能している。また，教務部や学生部などの職務分担に応じた教員室の配置により，一般科目及び専門科目の担当教員間の連携が実質的に行われているとともに，教員の教育活動を円滑に実施するために，事務部等による支援が行われている。

以上のとおり，学科等の構成，及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると，「基準 2 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 教務部や学生部などの職務分担に応じた教員室の配置により，一般科目及び専門科目の担当教員間の連携が実質的に行われている。

【改善を要する点】

特になし

基準 3 教員
3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 3 を満たしている

【根拠・理由】

一般科目及び専門科目を担当するために適切な教員の配置が行われている。平成 12 年度には早期退職優遇制度の導入の結果として、それまで極端に高齢化していた教員の年齢構成が大幅に改善され、民間企業勤務経験者や博士号取得者の積極的な採用により、教員組織の活性化が図られている。

教員の採用及び昇格等に当たっては、採用基準や昇格基準などが定められ、それらに基づいた適切な運用がなされている。

また、学校法人全体の教員全員が年に 1 回提出する「自己評価表」を校長等の幹部教員が査定する方式で、教育活動に関する定期的な評価が実施されている。さらに、教育活動の質の向上に直接反映させる体制については未整備な点も見られるが、学生への授業アンケートの実施とその結果に基づいた「授業改善計画書」の提出、他の教員への授業公開などの様々な取組が行われている。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 平成 12 年度以降、民間企業勤務経験者や博士号取得者を積極的に採用することによって、教員組織の活性化が図られている。
- ・ 学生への授業アンケートの実施とその結果に基づいた「授業改善計画書」の提出、他の教員への授業公開などの様々な取組が行われている。

【改善を要する点】

特になし

基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている

【根拠・理由】

入学試験要項やウェブサイトに掲載された「教育方針」に沿った入学者選抜の基本方針としてアドミッション・ポリシーが定められており、学校の構成員への周知や将来の学生を含めた社会への公表についても行われている。

また、入学者の選抜は、一般入学試験、中学校長推薦入学試験のほか、AO入学試験、特待生入学試験、4年次編入学選抜試験など、入学者選抜の基本方針に沿った多様な方法で実施されている。ただし、今後の入学者選抜方法の改善に役立てるため、「教育方針」に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証は十分に行われていない。

平成 12 年以前は、実入学者数が入学定員を大幅に下回っていたが、その原因を分析し、入学者数の適正化に取り組んだことにより、近年は入学定員と実入学者数との関係が適正なものとなっている。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比率を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 多様な方法で新規入学や 4 年次編入学の入学者選抜を行うことで、多様な学生の入学を可能とするなどの取組により、学校に活気がもたらされている。

【改善を要する点】

- ・ 今後の入学者選抜方法の改善に役立てるため、「教育方針」に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証は十分に行われていない。

基準5 教育内容及び方法

＜準学士課程＞

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

＜専攻科課程＞

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

※ 当該校では、専攻科課程が未設置のため、5-5 から 5-8 は評価対象外である。

【評価結果】

基準5を満たしている

【根拠・理由】

教育の目的に照らして、授業科目の適切な配置や内容的な体系性の確保については不十分な点もあるが、授業の内容については、学生の実態に合わせた授業が展開され、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。各授業科目の内容等を記載したシラバスは整備されているが、教員の活用状況が十分でなく、それに伴って学生の利用も十分でない。

各授業科目は、その目標を十分に実現できる授業形態となっているとともに、「1人の脱落者も出さない」ことをモットーとして、専門科目における工夫のほか、一般主要科目である英語、数学には習熟度別クラス制を導入するなどの工夫が行われている。また、学生に無償貸与しているノートパソコンや情報処理教育センターを活用した学習の充実を図り、学生の意欲の増進につなげている。このほか、創造性を育む教育方法として、4、5年次に創造工学演習、創造製作実習が配置されており、インターンシップ、工場見学などについても本年度は参加者が増加しており、学校として改善を進めている。

進級・卒業認定基準としては、「進級卒業認定に関する規程」が学生便覧によって、各授業科目の成績評価方法についてはシラバスに記載することによって、周知が図られている。学生によるシラバスの活用状況を考慮すると周知の効果が十分に上がるまでには至っていない。おおむねこれらの基準に従って成績評価や進級・卒業認定が判定会議で適切に行われている。

教育課程の編成において人間の素養の涵養を図るため、1～3年次までの週1時間の特別活動の時間には学内外の講師による「教養セミナー」が開催されているほか、4年次からは卒業研究の基礎として実学も学べるよう企業家による「工学ゼミナール」などが開催されている。その他にも、部活動や熊野祭、各種ボランティア活動などの課外活動や生活指導が行われている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 「1人の脱落者も出さない」ことをモットーとして、一般主要科目である英語、数学には習熟度別クラス制を導入するなどの工夫が行われている。
- ・ 学生の人間の素養の涵養を図るため、部活動や熊野祭、各種ボランティア活動などの充実した課外活動が行われている。

【改善を要する点】

特になし

基準 6 教育の成果

- 6-1. 教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力や養成する人材像に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている

【根拠・理由】

近年の高い就職率、進学率および留年者数の減少から判断すると、教育の実績や効果が上がっている。平成 16 年 2 月に全学生に対する授業評価アンケートが実施されており、各教員がそれぞれ集計結果をまとめているが、アンケート項目が学生の学習達成度を把握できるような項目が含まれていない。このほか、教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握できるような定期的なものではないが、卒業生や進路先の関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見の聴取が、教員等の企業訪問時や卒業生等の来校時に個別に行われており、これらの結果から判断して教育の成果や効果が上がっている。

以上のとおり、教育の目的において意図している、学生に身につけさせる学力、資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると、「基準 6 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 例年、卒業生の就職率(就職者数/就職希望者数)が極めて高い水準を保っている。

【改善を要する点】

- ・ 授業評価アンケートは実施されているものの、学習達成度などから学校の意図する教育の効果が上がっているかを十分に把握しきれていない。

基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている

【根拠・理由】

学習を進める上での履修指導については，新入学生，編入学生に対して 1 週間にわたるガイダンスが実施されている。また，必ずしも組織的な体制とはいえないが，各授業担当教員やクラス担任による自主的学習を進める上での相談・助言が随時行われている。図書館の開館時間に不十分な点はあるが，自主的学習環境としては，情報処理教育センター，キャンパス生活環境としては学生寮やコミュニケーションスペースが整備され，効果的に利用されている。資格試験や検定試験については，十分な支援が行われているとはいえない。また，外国留学のための支援体制として，国際交流室が設置されている。編入学生に対しては，専門科目修得の基礎となる「数学」「物理」「専門基礎」について，1 日 3 時間の 1 週間にわたる補講を行っている。また，留学生に対しても「日本語」「数学」「学科別専門科目」を半年間学んでから 3 年次に編入するなどの支援を行っている。課外活動については体育系の講師等を採用するなどの強化を図り，学生会等についても経済的支援を行っている。

学生の生活面の相談・助言に関しては，学生主事を始めとする教員で構成される学生部，専門のカウンセラーが週 1 回相談に応じるカウンセラー室，女性教員が担当する女子学生相談室，看護師 1 名が常駐する保健室が対応しており，退学者も減少している。その他にも，留学生に対しては地域の一般家庭による親代わり制度や寮費半額措置などの生活面への配慮，障害を持つ学生に対してはスロープの設置などの施設面への配慮もなされている。学生寮については寮費を安価に抑える努力がなされているとともに，学生も寮長などの形で寮運営委員会等に意見を出すことができるほか，自習時間の設定もなされており，生活及び勉学の場として有効に機能している。進路指導についても，進路指導部が各企業から寄せられた求人などの情報管理を行い，クラス担任と連携を取る体制が整備され，機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 課外活動について，体育系の講師等を採用するなどの強化を図り，各種大会で好成績を修めるなどの成果を上げている。
- ・ 進路指導について，進路指導部が各企業から寄せられた求人などの情報管理を行い，クラス担任と連携を取る体制が整備され，機能している。

【改善を要する点】

- ・ 図書館の閉館時刻が授業終了時刻の直後であり，自主的学習環境として十分な機能を果たしていない。

基準 8 施設・設備

- 8-1. 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
8-2. 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている

【根拠・理由】

教室、教員室、実験室、情報処理教育センター、運動場、体育館、武道場など施設・設備が整備され、有効に活用されている。全学生にノートパソコンを 1 台ずつ無償貸与し、自主的に活用する機会を与えるとともに、情報処理教育センター、学生寮の LAN ポートへの接続を行うことのできる学内 LAN 環境が整えられるなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されている。

図書館が狭隘であり、書架の配置など利用する際のための整理が不十分な点はあるが、和書を中心とする図書・学術雑誌・視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が整備され、学生の実態に応じた活用がなされている。

以上のとおり、施設、設備の整備・活用状況、及び図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると、「基準 8 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ ノートパソコンを学生に無償貸与し、情報処理教育センターや学生寮の LAN ポートへの接続を行うことのできる情報ネットワークを利用した教育環境が整備されている。

【改善を要する点】

- ・ 図書館が狭隘であり、書架の配置など利用する際のための整理が不十分である。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている

【根拠・理由】

教育の状況について評価するため、具体的な教育評価計画の立案が学習指導部において行われており、平成15年度に初めて実施された学生による授業評価アンケートや他の教員への授業公開などの取組を組織的に行う体制は整備され、機能している。さらに、授業評価アンケートの結果を踏まえて各教員が「授業改善計画」を学習指導部に提出しているが、授業改善の取組が各教員の裁量に任せられているほか、改善の進行状況のチェックや情報の共有化が組織的に図られていないなど、教育の改善に直接反映されるまでには至っていない。時代に合ったテーマによる研究活動とその成果については、産官学共同研究の内容を卒業研究や授業の一環とするなど、多くの教員により教育に反映される工夫が行われている。

ファカルティ・ディベロップメントとして、組織的な取組としては必ずしも十分ではないが、新任教員研修会、授業公開（教員相互による授業参観）が実施されているほか、教務部や学生部などの職務分担に応じた教員室の配置により教育の質の向上や授業の改善に結び付けるべく教員相互に日々研鑽できる状況が設定されている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準9を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 学生による授業評価アンケートの結果を踏まえて各教員が「授業改善計画」を提出する体制が確立されている。

【改善を要する点】

- ・ 学生による授業評価アンケートの結果を踏まえた授業改善の取組について、改善の進行状況のチェックや情報の共有化が組織的に図られていないなど、教育の改善に直接反映されるまでには至っていない。

基準 10 財務

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている

【根拠・理由】

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な財政基盤として校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、学生生徒納付金、寄附金収入、手数料等の諸収入、学校法人から当校の運営に必要な支援を受けるなど経常的な収入が確保されているほか、支出状況の適正化を図るための経営改善に係る諸活動が実施されている。また、リエゾンセンターを中心として、産官学共同研究等の外部資金の受入実績も見られる。

予算編成や中期 5 ヶ年計画については当校で原案作成後、学校法人の理事会及び評議員会の議決を経て決定され、校長が当校の教職員会議で策定された計画等を明示している。また、この計画に沿って学内関係部署に対して適切に予算配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 1 1 管理運営

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 1 1 を満たしている

【根拠・理由】

学校法人理事長への上申、理事長の了解、校長から学校法人当局への決裁書提出、関係当局者の協議、常勤理事・理事長承認という流れで、学校法人全体の意思決定の下での高等専門学校の管理・運営が行われており、入試・人事・資金等の重要事項の執行については法人本部の了解をとらなくてはならないが、その他の日常業務については、当校としての効果的な意思決定を行える態勢が整っている。校長の補佐体制としては、平成 16 年度から 2 名の校長補佐を置くとともに、校長を中心とした執行部会が設置され、機能している。管理運営に関する諸規程が整備され、管理運営組織としては、運営会議、教授会、教職員会議、学科会議等の各種会議、ならびに事務部等が整備され、機能している。

従来は、必要に応じて特定の外部有識者から意見を聴取し、その意見を管理運営に取り入れているが、平成 16 年 10 月に外部評価委員会が組織され、定期的に多方面の外部有識者の意見を聴取し、それを管理運営に反映させるための取組が始まったばかりである。

また、自己点検・評価報告書と雑誌「近大高専ジャーナル 21 世紀改革 vol. 1」において、教育及び研究、さらには運営や設備等の総合的な状況に対する自己点検・評価が行われており、雑誌「近大高専ジャーナル 21 世紀改革 vol. 1」は学校法人教職員、保護者、同窓生に配布されている。平成 12 年度以前からの多くの問題点に対し、校長を始めとする各教職員の努力により、改革の筋道をつけ、改善の実績を残している。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 近年の当校の運営に際して、学生の入学定員割れなどの多くの問題点に対し、校長を始めとする各教職員の努力により、改革の筋道をつけ、改善の実績を残している。

【改善を要する点】

特になし

V 選択的評価事項にかかる評価結果

基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

おおむね達成している

＜研究の目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）

当校における研究目的は、研究を通じて地域社会と積極的に連携し、学問研究の実用化および地元産業の活性化に寄与し、社会的貢献を果たしていくだけではなく、得られた研究成果を学問的・理論的基礎として教育活動に生かしていくことである。

【目的の達成状況を示す記述】

平成 12 年度以降、研究能力を有する教員を採用し、相互に連携・協力しながら個人または共同による研究を進めている。また、平成 15 年 4 月に、民産官学連携と地域貢献の推進を目的にリエゾンセンターが設置され、研究の目的に沿って、産官学共同研究を進めるなど、その成果が上がりつつある。

研究開発部及びリエゾンセンターを中心にして、研究活動の発展と改善のために、年度末に全教員に研究業績記録表を提出させ、研究活動状況を調査・分析するとともに、教員の研究活動費の不足状況を調査し、適切な資金配分を行い、外部からの研究活動費の窓口として、各教員の資金獲得を推進している。また、研究の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備されているものの、十分に機能しているとはいえないが、改善が進みつつある。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「おおむね達成している」である。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 正規課程以外の教育サービスの状況

学校の目的に照らして、正規課程以外の教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

おおむね達成している

＜正規課程以外の教育サービスの目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）

東紀州および南紀地方唯一の高等教育機関の使命の一つとして、地域住民に各種教育サービスを提供し、東紀州および南紀地域の教育レベル、文化レベルの向上に貢献し、地域の産業活性化の基礎を築くことを目的とする。

【目的の達成状況を示す記述】

教育サービスの目的に照らして、正規課程以外の教育サービスとしては、IT技術普及のための「熊野市生涯学習講座パソコン教室」や小学生の科学に対する興味の伸長を目的とした「熊野サイエンススクール」などが開催されており、当校の地域的な利便性を考慮すれば、各種公開講座等は十分に実施されているといえる。

これらの各種公開講座等について、多くの受講者を集めている講座もある一方で、受講者数が極端に少ない講座も複数存在する。それらについては受講者数を増加させるための工夫など、改善の取組の必要があるものも見受けられるが、カルチャー系講座の受講者アンケートの結果では高い満足度が得られており、活動の成果が認められる講座もある。

以上のとおり、正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「おおむね達成している」である。

【特に優れた点】

- ・ 地域の高等教育機関として、各種の公開講座等の正規課程以外の教育サービスを通じて、地域の教育レベルや文化レベルの向上に貢献している。

【改善を要する点】

特になし

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象校に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。

機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について高等専門学校機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象校からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
【選択的評価事項】 研究目的の達成状況 【目的の達成状況を示す記述】 しかし、研究の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備されているものの、十分に機能しているとはいえない。 【特に優れた点】 特になし 【意見】 研究開発部・リエゾンセンター等の組織、および新しい研究費分配方式、共同研究・委託研究のコーディネート、成果の開示・公表等については既にその機能を十分に果たしている。その結果、資質・意欲のある教員に、適切かつ十分な予算が配分され、地元に密着した研究で地域貢献に努めるとともに、研究が教育活動にも生かされている。従って、既に研究目的を達成するための体制は十分に機能しているものと考えられる。 博士学位取得者や企業経験者を増やすことで、研究能力の向上が図られたことは評価されるべきではないか。 【理由】 研究目的を達成するための体制は十分に機能していると考えられる理由は、以下に述べるような具体的な事例1～4による。 1. 教育に加え、研究や地域貢献にも積極的に取り組むよう校長より明確な指示があり、教員の意識改革が浸透した。実施したい研究を各教員に自由に提案・応募させ、研究目的・内容に応じて研究費を振分ける「学内提案公募型研究費」として特別研究費（総額1000万円/年程度）を平成13年度より設定した（資料撰1-13）。これに対し、意欲ある教員から種々の研究提案応募があり、年に数十万円～数百万円を要する研究が容易に実施できるようになった。また、これまで0～2件/年程度であった科学研究費申請件数が平成17年度分については13件と急増したことも教員の意識改革が飛躍的に進んだことを象徴している。 これらは、研究開発部やリエゾンセンターの設置、研究費分配方式の改正を含む研究体制の整備によって学校教育・研究が活性化されつつあることの証であると言える。 2. 平成12年度以前には殆ど皆無であった産官学共同研究は、（資料撰1-13）に示したようにわずか4年という短期間で15件程度実施されている。特に、熊野市商工課、地元企業、近大高専教員からなる「熊野市産官学共同研究検討委員会」で生まれた共同研究3	【対応】 下記のとおり修正した。 また、研究の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備されているものの、十分に機能しているとはいえないが、改善が進みつつある。 【理由】 「学問研究の実用化および地元産業の活性化への寄与」、「得られた研究成果を学問的・理論的基礎とした教育活動への活用」といった目的を踏まえて検討したところ、実施状況としては、 1. 研究目的・内容に応じて特別研究費を振分ける制度の実施による学内の研究提案応募の増加や科学研究費補助金への申請件数の増加に見られる教員の意識改革 2. 研究開発部やリエゾンセンターの設置に見られる研究体制の整備 3. 地元企業や地方公共団体等との産官学共同研究数の増加 4. 研究成果の外部への積極的な発信 5. 学生の産官学共同研究への積極的参加 といった点について訪問調査において確認しており、これらの様々な取組が行われ、改善が進みつつある状況を明確に表現するため、原文に「改善が進みつつある」という表現を追加した。 研究の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制については、整備されているものの、訪問調査時の施設状況調査において、教員室の状況など施設面での研究環境の改善が十分ではないなど、改善を図っていくための体制が十分機能していないことを確認しているため、原文のままとしている。

申立ての内容	申立てへの対応
件（「那智黒石粉末を用いた新製品の開発及び利用法の FS 検討」，「熊野市における独居老人安否確認システム」，「熊野地域資源循環型社会システムの構築に関する研究」），熊野警察署との共同研究 2 件（「ハンディ型静電気微物採取器の試作」，「国道 4 2 号線における追突事故防止策の検討（仮称）」），三重県からの委託研究や補助事業 6 件（「三重県内で利用可能なバイオマスエネルギーシステム及び熱化学的エネルギー変換技術に関する調査」，「芸術家・障害者・高齢者との共同参加型・共生型まちづくりによる地方都市商店街の再生」，「マルチジョイントチューブコンベアの開発」，他 3 件）は，研究目的の一つである地元産業の活性化への寄与，地域への社会的貢献を十分果たしつつあるものと言える。 3. 研究の成果は公開が基本である。研究成果の内容，タイムリー性，公開の対象により，①各種論文集や紀要等，②学会での口頭発表（無機高分子研究討論会，日本機械学会各種講演会など），③新聞紙上での発表（伊勢新聞，吉野熊野新聞など），④各種フォーラムや産業展（「産学官研究交流フォーラム・オン・キャンパス（H14 年度，H15 年度，H16 年度，於：三重大学）」，「三重の 2 1 世紀リーディング産業展（H15 年度，H16 年度，於：四日市ドーム）」，「国際フロンティア産業メッセ 2003（於：神戸国際展示場）」，「近畿産学官連携ビジネスショウ 2004 神戸 ～大学・高専からの知的創造によるビジネス展開～（於：神戸国際展示場）」）において，成果の開示・PR を行ってきた。特に，三重県や近畿地区で開かれるフォーラムや産業展には近大高専単独あるいは近畿地区の国公立高専と連携して積極的に参画し，研究シーズや研究成果の紹介に努めている。 4. 学内の研究は 5 年次学生の卒業研究として実施されることが多い。学生が産官学共同研究に参加することで，座学では得られない貴重な経験をすることができる。さらに教育活動の一環として，得られた研究成果をできる限り卒業学生に学会発表させるよう努めている（H15 年度：3 件，H16 年度：3 件）。 人事刷新による研究能力の向上については，基準 3 教員の中で，「本校の人事改革が行われる平成 12 年度以前の教員の構成は，博士号取得教員が 2 名であり，-----平成 12 年度以降のリストラクチャリングによる人事刷新で，平成 16 年 5 月 1 日現在，博士号取得者 20 名-----」と記述しているように，大幅な研究能力の向上が図られている。追加資料 10-4 には，平成 12 年度と平成 16 年度の教員構成表を示している。この中では教員の学歴と経歴を示しており，わずか 4 年間で大幅な変革により，若返りと研究能力の向上が図られたことが分かる。自己評価書の資料 3-2，資料 3-3，資料選 1-2，資料選 1-3 には，現在の教員の経歴と業績をさらに詳しく示してある。実務能力に裏打ちされた研究者集団であることが分かる。	

申立ての内容	申立てへの対応
【選択的評価事項】 正規課程以外の教育サービスの達成状況 【目的の達成状況を示す記述】 カルチャー系講座の受講者アンケートの結果からは満足度が高いことが伺われる。なお、当校の地域的な利便性を考慮するとやむを得ない面もあるが、受講者数を増加させるための工夫や講座内容の整理などの改善の取組が十分に行われていない。 【意見】 改善の取組は、地域的な利便性の制約の中で、十分に行っている。 【理由】 本校が開講している講習会は、本校学生を対象とした特別講座を地域にも開放して、一般市民にも受講の機会を提供しているものである。指摘された「講座内容の整理などの改善の取組が十分に行われていない」ことは、資料選2-14において受講者数の少ない講座のあることが理由と推察される。 しかし、この資料で示す受講者数は、当該観点1-②の冒頭に「各教育サービスにおける一般からの受講者数は-----」と書いてあるように、本校学生分を除いた数である。本校学生の参加状況は、自己評価書の資料6-7と資料6-10に示してある。一般市民の参加が少ない第2種電気工事士受験者講習会と小型車両系建設機械運転免許講習会でも、本校学生はH15年度に各々30名と18名が受講しており、開講の意義は十分にある。指摘された「講座内容の整理」は不要である。一般からの受講者が少ないのは、まさに記述されている通り「当校の地域的な利便性を考慮するとやむを得ない面」が理由である。 一般受講者のアンケートからは、資料選2-10、2-12に示すように、親切である、分かり易い、科学に対する興味を抱いたなど、いずれも好評であった。これは、改善の取り組みを十分に行っている証左でもある。	【対応】 下記のとおり修正した。 それらについては受講者数を増加させるための工夫など、改善の取組の必要があるものも見受けられるが、カルチャー系講座の受講者アンケートの結果では高い満足度が得られており、活動の成果が認められる講座もある。 【理由】 当該選択的評価事項の達成状況の判断の基礎となる目的について、当校から提出された内容は、「東紀州および南紀唯一の高等教育機関の使命の一つとして、地域住民に各種教育サービスを提供し、東紀州および南紀地域の教育レベル、文化レベルの向上に貢献し、地域の産業活性化の基礎を築くことを目的とする。」とある。 この目的の内容を踏まえつつ、「高等専門学校評価基準（機関別認証評価）」の趣旨を勘案すると、当該事項における「公開講座等」の趣旨は、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供である。左記にあるような当校学生への補習等の効果について当校が様々な努力や工夫によって一定の教育効果をもたらしていることは認めるところであるが、このような正規課程の学生に対する成果は、当該事項の評価対象ではない。 しかし、「講座内容の整理」という指摘については、正規課程の講座を整理するという誤解を招く可能性があるため削除した。 また、受講者アンケートの結果から成果が認められる講座もあることから、原文の表現をより明確にするため修正した。